

## 1. 全体

- (1) 巻末に参考文献・参考資料一覧をつける。  
 (2) 索引をつける

## 2. 各論

旧項目	新項目	主な改訂
第1章 外国人患者に関連する制度		
1 医療機関における外国人患者受入れ体制整備の重要性	1. 医療機関における外国人患者受入れ体制整備の重要性	・当該マニュアルは今後継続的な利用が期待される場所、旧項目の1.1「外国人数の推移」ならびに1.2「外国人患者の受入れ状況の実態把握」は毎年変化するものである。そのため、両項目については、独立した項目にはせず、「1. 医療機関における外国人患者受入れ体制整備の重要性」を述べる中で、言及する形に変更。
1.1 外国人数の推移		
1.2 外国人患者受入れ状況の実態把握		
1.3 外国人に関連する政府の施策	1.2 外国人に関連する政府の施策	<p>&lt;従来の内容に加えて&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在留外国人施策に影響する「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」のうち、医療及び在留外国人患者対応に影響を与える部分を新たに追記する。</li> <li>・厚生労働省等が実施している医療機関の外国人患者受入れ支援に関する取り組み（多言語説明資料や医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト等）を紹介する内容を新たに追記する。</li> <li>・関連する通知（「社会医療法人等における訪日外国人診療に際しての経費の請求について」（平成31年3月28日、医政総発0328第1号、医政支発0328第1号等）についても新たに追記する。</li> </ul>
2 在留資格（ビザ）		
3 日本の医療制度の紹介		
4 海外旅行保険		・内容を充実する（医療費請求と海外旅行保険の関係、海外旅行保険と通訳費の関係等）
5 外国人患者受入れ医療機関		・内容を最新のものに更新する。
6 医療通訳の標準カリキュラム基準・認証制度		・内容を最新のものに更新する。
7 応招義務		・「応招義務をはじめとした診察治療の求めに対する適切な対応の在り方等について」（令和元年12月25日医政発1225第4号）の内容を紹介した記述を新たに追記する。
8 感染症対策		
9 「外国人患者の受入れに関する体制整備方針」の決定		・「厚生労働省委託事業：外国人患者受入れ医療コーディネーター養成研修事業の資料」等を利用して、具体的な体制整備の進め方に関する記述を追記する。
10 医療費の設定		
11 医療費概算の事前提示		
12 キャッシュレス対応		
13 通訳体制の整備		・事例を新たに追記する（①院内における対面・電話・映像・翻訳ツール使い分け事例。②地域における団体での電話通訳導入事例）→マニュアルでは概要紹介にとどめ、詳細については、「医療機関のための外国人患者受け入れ情報サイトへ誘導」
14 院内文書の多言語化		
15 マニュアルの整備		

16	院内環境の整備	
17	宗教・習慣上の対応	
18	外部機関との連携・協力	・「医療機関のための外国人患者受入れ情報サイト」内で、外部機関との連携・協力事例が掲載される予定であるため、当該マニュアルにおいては、そちらを参考にする旨の記述を追加
19	研修	
20	外国人患者受入れ医療コーディネーター／担当者・部署の設置	・「厚生労働省委託事業：外国人患者受入れ医療コーディネーター養成研修事業の資料」等を利用して、具体的な体制整備の進め方に関する記述を追記する。
21	情報提供	
22	医療紛争	

項目		
第 3 章 場面別対応		
23	受付の場面	<p>・基本的な記載内容は同様であるが、医療現場で使いやすいように、確認リストやフロー図を追記して、説明する。 (資料4-3参照)</p>
23.1	外国人患者の対応可能な言語や来院目的の確認	
23.2	診療申込書の記入依頼と必要情報の収集	
23.3	海外旅行保険やその他の海外の民間保険を保有している場合の保険情報の確認方法	
23.4	支払いに関する事前説明	
23.5	概算医療費の算出および提示	
23.6	支払い方法や患者の要望の確認およびデポジット（前払い）の請求	
23.7	問診票の作成依頼・確認	
24	検査・診察・治療の場面	
25	入院・退院の場面	
26	診断書の作成・交付	
27	医療費の請求・支払い	
28	処方箋の発行	